

## 休日・夜間の救急診療のご利用にあたって

• 休日・夜間の救急診療は、**地域の医療機関の協力**で実施しています。

• 休日・夜間に勤務される医療従事者は「**地域医療を守ろう。**」という**熱意**に溢れています。

• 最近では、休日在宅当番医の**負担が増加しているため、医療従事者が疲弊し、当番医を続けられない医療機関が増えています。**

• 「**暴言**」や「**暴力**」は、医療従事者の**熱意を奪うこと**となります。  
• 診察時は「**お互いを尊重する気持ち**」を大切にしましょう！



休日・夜間の医療体制を守るために、**適正受診にご協力ください!!**  
発熱、せき、のどの痛み等の症状がある方は、医療機関に電話連絡してから 受診をお願いします。

このチラシに関する問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合 医療民生課 ☎0475-20-2899

